

2023年9月13日

お客様各位

株式会社M i s u m i  
ガス小売事業部

国による電気・ガス価格激変緩和対策事業の継続について

当社は、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の事業者として採択されました。本事業に基づき、当社と電気をご契約のお客様について、事業対象期間 2023 年 1 月～12 月使用分\*の電気料金を値引きいたします。

なお、2023 年 10 月～12 月使用分の料金値引きについては、本事業の対象期間が当面（2023 年 12 月使用分まで）継続されたことを受け、実施するものです。

※料金のご請求は、2023 年 2 月検針分～2024 年 1 月検針分となります。

<料金値引の内容>

料金値引は、使用数量に応じて下記の単価を差し引くことにより実施します。

なお、使用数量がない（0kWh）場合、値引きは実施されません。

	値引単価（税込）	
	2023年2月～9月検針分	2023年10月～2024年1月検針分
低圧 （家庭等）	7.00円/kWh	3.50円/kWh
高圧 （企業等）	3.50円/kWh	1.80円/kWh

（例）低圧契約のお客様

2023 年 2～9 月検針分：

当月の電気使用量 300kWh の場合、 $300\text{kWh} \times 7.00$  円により 2,100 円の値引

2023 年 10 月～2024 年 1 月検針分：

当月の電気使用量 300kWh の場合、 $300\text{kWh} \times 3.50$  円により 1,050 円の値引

<国の事業内容に関するお問い合わせ先>

電気・ガス価格激変緩和対策事務局（資源エネルギー庁）

お客様向け窓口：0120-013-305

全日 9：00～17：00（年末年始を除く）

URL：<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

以上